

2019年度 事業計画書

自 2019年4月1日

至 2020年3月31日



認定NPO法人 開発教育協会 (DEAR)

1. はじめに

2015年9月に国連で採択された「2030 アジェンダ」において、各国政府は、持続可能な社会づくりのための政策を進めることが求められています。

しかしながら、貧困や格差、紛争や気候変動など、国内外の持続不可能な状況や社会課題は深刻化しています。国内においても、経済や効率重視の政策がすすみ、経済格差が広がるとともに、子どもの貧困や教育格差の問題も指摘されています。

日本の教育を取り巻く状況も大きく変化しています。2020年より小学校で実施される新学習指導要領の前文および第一章総則で、児童・生徒が「持続可能な社会の創り手となることが期待される」と明記されているとともに、探究的で主体的な学びが重視されています。

アクティブラーニングや ICT の手法に注目が集まる中で、改めて、教育の目的や質が問われています。SDG4.7 では、ESD やグローバル・シティズンシップ教育、人権教育等をあらゆる学習の現場で実践することを目指していますが、そのための環境づくりは十分ではありません。

SDGs 時代に強く求められているのは、私たち一人ひとりが、「持続可能な社会をつくる」主体であることを認識し、現在の持続不可能な社会の背景や原因を構造的に捉え、仕組みを変えていく学びの場であると考えます。

DEAR は設立当初より、開発教育を通して、公正で持続可能な社会をつくるために活動をしてきました。設立から 37 年目に入り、開発教育の担い手もその内容も様々な形で広がってきました。

DEAR に求められる役割も多様化する一方で、以前より課題である組織基盤強化は、継続して取り組む必要があります。

DEAR は、2019 年度より新しい中期方針・計画に則り、3 年間活動に取り組んでいきます。

会員の皆様とともに、活動していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 2019 年度～21 年度 中期方針

2019 年度～2021 年度の中期方針として以下の方針を立てました。さらに、「DEAR の SDGs に対する基本方針」を策定しました。詳細は別紙をご覧ください。

<5つの重点方針>

1. 開発教育の実践者を支援し、かつ増やします
2. 2030 アジェンダ/SDGsを深く理解し、持続可能な社会を実現するための学習を推進します
3. 地域の開発課題に向き合い、持続可能な地域づくりのための教育を支援します
4. 教育政策に関する提言を行います
5. 組織基盤の強化をはかります

2. 各種事業計画

今年度も 6 つの事業領域を設け実施していきます。

- I. ネットワーク事業
- II. 実践・研究事業
- III. 情報・出版事業
- IV. 人材育成事業
- V. 政策提言事業
- VI. その他の事業

さらに、組織運営の重点項目についても記載しました。以下に、各領域の事業計画を示します。

なお、各事業のあとには、それが昨年度からの「継続事業」の場合には「継続」、今年度から始める事業の場合には「新規」と表記しました。

また、その事業に充てられる財源を、参考までに以下のように表記しました。

A 予算 会費・寄付金等の自己財源

B 予算 助成金・協力金・委託金等の外部財源

C 予算 当会の自己財源や外部財源によらず、当該事業を独立採算(参加費収入・販売収入など)で実施する予定の場合

I ネットワーク事業

1) 国内ネットワーク事業

全国の開発教育実施団体と連携協力しながら、各地域の担い手(団体・個人)とのネットワークの維持強化や協働事業の実施に努めていく。

具体的には、「持続可能な地域・社会づくりのための学びあいフォーラム(学びあいフォーラム)」の実践を踏まえたハンドブックの発行と、ハンドブックを用いた研修の実施である。

実践者が持続可能な開発を後押しする教育・学習のコーディネイトスキルを身につけ、活用できることを目標とし、参加対象者層の掘り起こしをおこなう。

また、2月には、持続可能な地域づくりにかかわる団体が集まり、実践共有を行う「実践フォーラム」を開催する。

(※継続・B予算)

2) 海外ネットワーク事業

DEAR が団体会員になっているアジア南太平洋基礎・成人教育協会(ASPBAE)を通じて経験交流・情報共有を継続する。

また、ヨーロッパを中心としてSDG4.7を推進するBridge47のセミナーなどに参加し、SDG4.7や開発教育の現状や課題、ネットワーク策定などについて、情報収集、経験共有をする。

(※継続・A予算)

II 実践・研究事業

1) 「開発教育研究会」

開発教育の研究実践活動の質的な進化や向上に向けて、関連する教育的課題や今日的課題などに関する調査研究活動を行う。

①「SDGsと開発教育研究会」

開発教育やESDの実践をSDGsの中の本質的な視点である、公正・共生・参加の視点から捉え直し、分析する研究会を開催する。

(※新規・A予算)

2) 機関誌『開発教育』の編集発行

機関誌『開発教育』第66号を12月に発行する。特集は「人を幸せにしない教育の画一性を問う」(仮)とし、「教育の画一性」によっておこるさまざまな教育的問題について取り上げ、その現状や解決への取り組みについて考える。また、来年度の第67号の発行に向けた企画編集作業を進める。

さらに、昨年度から始めた査読制度を引き続き行うとともに、機関誌編集・査読作業に関する諸規程を整理する。

(※継続・A予算)

3) d-lab2019 (第37回「開発教育全国研究集会」の開催)

8月3日(土)から4日(日)までの2日間の日程で、JICA 地球ひろば(東京都渋谷区)を会場に全国研究集会を開催する。

(※継続・C予算)

III 情報・出版事業

1) 新規教材図書の企画編集と制作発行

開発教育に関連する次のような新規の教材や図書の、企画編集や制作発行や増刷をおこなう。特に3年間には具体的な作成計画を立てて、実施する。またそのために、その財源や出版社等との実施体制の確保に努めていく。

①『開発教育基本ワークショップ集・その3「ファクション」(仮称)』

開発教育の初心者を対象にした、使いやすく、基本的なアクティビティを掲載した教材を昨年度に続き作成・発行する。シリーズ化し、毎年1~2冊、今後3年間で合計3~4冊ほど発行する。

(※継続・A予算)

2) その他図書教材の編集企画・編集協力

上記以外にも図書・教材・資料等の編集企画を進

めるとともに、当会関係者による出版企画に対して協力していく。また、既存の教材で在庫が少ない下記のものに改訂・増刷発行を行う。

<改訂増刷>

『ワークショップ版 世界がもし100人の村だったら』
(※継続・A予算)

<単純増刷>

『コーヒークップの向こう側』
(※継続・A予算)

3) 出版物販売

当会発行の教材・図書資料の他、関係団体からの委託図書などを販売したり、全国の学校で配布されるカタログに当会の教材の一部を掲載し、販売するなど、自己財源の強化を図る。

(※継続・C予算)

4) 広報資料作成

従来の広報活動に加え、新しいウェブサイトを使って広報活動をする。

(※新規・A予算)

IV 人材育成事業

1) 講師派遣事業

政府機関・自治体・教育委員会・学校／大学・自治体国際化協会・NGO などからの講師派遣依頼に対して、役職員等を講師として派遣する。また、対象向けにウェブサイト等で講師派遣プログラムを広く公開する。

(※継続・C予算)



2018年度講師派遣の様子

2) 教材体験フェスタ 2020

DEAR やその他の開発教育や国際理解教育の教材を体験してもらい、各現場で実践してもらうための表記フェスタを開催する。

(※継続・C予算)

3) 開発教育ファシリテーター養成講座

開発教育ファシリテーターの姿勢や態度、視点を整理し、学ぶ養成講座を行う。今年度はその準備として、企画・準備などを行う。

(※継続・A予算)

4) 各種講座

①「開発教育入門講座」

開発教育の基礎的理解やワークショップ体験を目的とした本講座を毎月1回開催する。

(※継続・C予算)

②その他のセミナーやワークショップ

開発教育をはじめ、参加型開発などの関連テーマに関するセミナーや、自主講座のワークショップなどを随時開催する。

(※継続・C予算)

V 政策提言事業

1) 行政に対する政策提言

援助行政・教育行政に対して、開発教育の推進を政策に入れていくために積極的に働きかける。

(※継続・A予算)

①国際協力行政・援助政策に対する政策提言

開発協力大綱のなかに、開発教育が位置づけられたことから、開発教育のあり方などについて、議論や提言活動を、NGOのネットワークと協力して行う。また JICA とは、2年前に NGO-JICA 協議会「開発教育促進のためのタスク」にて、NGO、JICA の開発教育推進のための協働について具体的な方策を検討したことから、引き続き定期的に協議、提案を行う。

(※継続・A予算)

②教育行政・教育政策に関する調査・連携

教育政策の策定に関して、市民からの発信を行う。具体的には、持続可能な開発目標(SDGs) 4.7 には、ESD やグローバル・シティズンシップ教育、人権教育、平和教育などを通じた持続可能な開発の促進が掲げられていることから、目標 4.7 推進のための実態調査や提案を行う。その中で、オルタナティブな教育をすすめる市民主体の諸団体と連携・協働し、情報収集や議論を行う。

(※継続・A予算)

2) キャンペーンへの協力

(一社)SDGs 市民社会ネットワーク(SDGs ジャパン)や教育協力 NGO ネットワーク(JNNE)正会員として、持続可能な開発目標(SDGs)の啓発や基礎教育の推進などに向けた意識喚起のキャンペーンに積極的に参加し、キャンペーンツール作成や研修へ協力する。また今年、G20 に伴い Civil20(C20)が開催されることから、C20 での提言活動にも協力する。

(※継続・A予算)



VI その他の事業

1) 受託事業

政府機関・企業などのプログラムを受託し、開発教育を実施する。

①外務省「NGO 相談員」

標記プログラムを受託し、開発教育や国際協力に関する相談を受けるとともに、出張サービスなどを行う。

(※継続・B予算)



② JICA NGO 等提案型プログラム

地域の NGO や開発教育推進団を対象とした、開発教育に関する研修会を全国各地域で開催し、人材育成や情報共有、ネットワーク強化などを図る。

今年度は、東北、新潟、東京でコンサルテーションやセミナーを開催する。

(※継続・B予算)

③聖心女子大学グローバル共生研究所 BE * hive

聖心女子大学グローバル共生研究所が主宰する BE*hive の展示「気候変動」を活用したワークショップの企画・運営を受託する。

(※継続・B予算)

④プランテーション・ウオッチ教材作成への協力

NGO のネットワーク団体「プランテーション・ウオッチ」の作成するアブラヤシ・プランテーション開発をテーマ

にした教材の作成に協力する。

(※継続・C予算)

2) 外部団体との共催・協力事業

政府機関・自治体・大学・NGO などが実施する開発教育関連事業に対しては、共催・協力・後援などの形でこれに連携していく。

① 開発教育連続セミナー2019

< 主管: DEAR 大阪運営委員会 >

(公財)大阪国際交流センター、(独)国際協力機構、関西国際センターが共催する開発教育に関する基礎的理解を目的とした連続セミナーの企画・開催に協力する。また過去の連続セミナー受講者が講師となりセミナーを進行する。

(※継続・B予算)

② 米国大使館「Girls Unlimited Program」

米国大使館の助成を受けて、標記プログラムを実施する。女子中高生を対象としたエンパワメントおよびリーダーシップを身につけることを目的としたプログラムの企画及び運営を行う。

(※継続・B 予算)

3. 組織運営に関する項目

1) 会報誌「DEAR ニュース」の編集発行

当会の情報誌である本誌を年 5 回(12 月を除く偶数月)の予定で発行する。

(※継続・A予算)

2) サポーター制度の促進

認定 NPO を取得できたことから、継続的に DEAR をサポートしてくれる人を増やし、組織強化につなげるために、サポーター制度の登録者を増やす。

(※継続・A予算)

3) 組織基盤強化

財政基盤を安定させ、広く信頼を得て、自立した組

織になるために経営計画を立て、ファンドレイジングに力を入れるとともに、事務局や理事会の役割の整理、職員の能力強化などを行う。

(※継続・A予算)

寄付で DEAR を応援!

DEAR サポーターを募集します



4. 組織体制

本年度は、次のような組織体制をもって当協会の組織運営および事業運営にあたる。

1) 会員総会

2019 年 5 月 25 日(土)に定期会員総会を開催し、過年度の事業報告と決算の承認と、本年度の計画と予算を報告する。

2) 理事会

事業計画および予算に基づきながら、組織や各事業の運営責任を担う。

3) 常任理事会

理事会の判断が緊急に要する場合、正副代表理事・常任理事・事務局長で構成される「常任理事会」において、その協議を行い、意思決定を行う。

4) 各種委員会

代表理事から委嘱を受けた委員で構成され、理事会から諮問された事項や特定課題についての協議や企画立案を行う。

5) DEAR 大阪運営委員会

上記各種委員会のひとつとして、関西地域で実施する各種事業の企画運営を担う標記委員会を引き続き設置する。

6) 評議員会

当会の組織運営や事業運営に関して、自由かつ多様な立場から意見や提案を集約し、理事会に対し

て提言または建議する。

7) 監事

会計監査および事業監査を行う。

8) 顧問

理事会に対して助言等を行う。

9) ボランティア・チーム

DEAR の各事業の企画運営を行うボランティア・チームを随時設置する。メンバーは、理事や評議員をはじめ、会員などに広く参加を求めていく。

10) インターン／ボランティア

開発教育に関する課題研究や実務体験を目的とするインターン(原則週 3 日 3 ヶ月以上)をはじめ、事務局の日常業務を補佐するボランティアを随時受け入れていく。

11) 事務局の職員体制

今年度の事務局の職員体制は、4 月より専従職員 5 名、嘱託職員 1 名とする。

事務局長	中村 絵乃(専従)
事業主任	八木 亜紀子(専従)
事業担当	伊藤 容子(専従)
経理・総務担当	牧 啓太(専従)
事業担当	岩岡 由季子(専従)
書籍担当	若松 陽子(嘱託)

以 上



役員一同 (2019 年 4 月 27 日)